

事務事業名		生活困窮者自立支援事業		所属部	健康福祉部	所属課	健康福祉総務課	
総合計画体系	政策名	(Ⅲ)支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》		所属G	生活福祉	課長名	糸原 幸子	
	施策名	(24)生活困窮者の支援		担当者名	落部 大	電話番号	0854-40-1041 (内線) 2233	
	目的:対象	生活困窮者	意図	生活保護に陥らない、自立する。				
	基本事業名	(071)相談体制の強化		予算科目	会計	款	大事業	大事業名
目的:対象	生活困窮者	意図	相談しやすい体制をつくる。				中事業	中事業名
				011504			生活困窮者自立支援事業	
				050501			自立相談支援事業	

1 現状把握 [DO]

(1) 事業概要

① 事業期間	
<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (26年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～年度)	
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもり等により生活に困窮している世帯からの相談に速やかに応じ適切な指導、援助を行うことで生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。	

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動				
	29年度実績(29年度に行った主な活動)	30年度計画(30年度に計画する主な活動)			
	生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行され、市町村では自立相談支援事業、住居確保給付事業を必須事業として実施し、平成28年度から家計相談支援事業(任意事業)を実施しています。なお、自立相談支援事業及び家計相談支援事業については雲南市社会福祉協議会に委託しています。	実施事業 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金の支給 ・家計相談支援事業(任意事業) ・就労準備支援事業(任意事業) その他の任意事業(一時生活支援事業、学習支援事業)については、相談者のニーズに応じた形で実施できるよう検討していく。			
	② 活動指標				
	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)
ア	相談支援員配置数	人	2	2	2
イ	就労支援員配置数	人	1	1	1
ウ					
エ					

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	生活困窮者	③ 対象指標	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)	
			ア	生活困窮者見込数	人	130	130	179	179
			イ						
			ウ						
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	自立した生活を営む。	④ 成果指標	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)	
			ア	生活困窮に関する相談受付件数	人	94	101	149	149
			イ	住居確保給付件数	件	0	0	0	1
			ウ	生活資金貸付件数	件	8	8	3	10

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (29年度決算)		② コストの推移		単位	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(計画)
委託料15,715千円		事業費	財源内訳	千円	7,950	10,303	10,502	10,717
			国庫支出金	千円				
			県支出金	千円				
			地方債	千円				
			その他	千円				
		一般財源	千円	7,487	5,032	5,213	5,428	
		事業費計(A)	千円	15,437	15,335	15,715	16,145	
		人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	
			延べ業務時間	時間	1,220	1,220	750	
			人件費計(B)	千円	4,775	4,840	3,058	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	20,212	20,175	18,773	

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
従来は、生活保護法に基づく施策を行っていたが、平成26年12月生活困窮者自立支援法が成立し、生活保護に至る前の段階での自立支援策を平成27年4月から施行することとなった。	生活保護に至る前の段階での自立支援策は平成27年4月から施行している。事業については、雲南市社会福祉協議会へ委託している。	生活保護に至る前の段階での相談のあり方について検討し、生活困窮者に対し実態に即した自立相談できるよう支援の充実に努めることが期待される。

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康福祉総務課
-------	-------------	-----	-------	-----	---------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があるとする理由	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合⇒		
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？ 税金を投入して達成する目的か？			
B 有効性	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？ 意図を限定・拡充する必要はないか？			
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合⇒		
	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？			
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	理由	平成28年度から必須事業に加えて家計相談支援事業(任意事業)を実施。その他の任意事業については、相談者のニーズに応じた形で実施できるよう検討していく。	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない			
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？		理由	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、廃止・休止はできない。
<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有			
D 公平性	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		理由	
	<input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合⇒	(具体的な手段や類似事業名)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない			生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、類似事業との統廃合の検討の余地はない。
A 目的 妥当性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		理由	
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない		委託料については、相談支援対応に要する人件費等が大部分であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？			
<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由	事業の大部分は、雲南市社会福祉協議会へ委託している。	
B 有効性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？		理由	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		生活困窮者自立支援法に基づいて実施している。
	⑩ 評価の総括			
C 効率性	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)	
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		生活困窮者自立支援制度に基づく事業であり、事業実施においては妥当である。
B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり			
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり			
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり			

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
		コスト																	
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
<p>平成28年度から必須事業に加えて家計相談支援事業(任意事業)を実施。委託先である雲南市社会福祉協議会生活支援・相談センターの精力的な取り組みにより、成果が向上している。その他の任意事業については、相談者のニーズに応じた形で実施できるよう検討していく必要がある。</p>	<p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>																		